

出会い・ふれあい・助け合い

心豊かな白岡の実現に向けて

「協働のまちづくり」に向けた第二次提言書



平成 2 1 年 3 月

白岡町住民協働町民推進会議

目 次

はじめに	1
1 「協働」とは	1
2 今なぜ「協働」なのか？	2
3 「協働」でつくるまち	2
4 「出会い・ふれあい・助け合い」のまちづくりへ	3
第二次提言をまとめるにあたって	4
1 第二次提言をまとめるまでの経過	4
2 第二次提言をまとめるにあたってのテーマと論点	5
(1) テーマ	5
(2) 論 点	5
3 協働で取り組むべき事業の提案	6
(1) 「出会い・ふれあい・助け合いの心豊かなまちづくり運動」	6
(2) 「地域サポーター養成」	6
4 地域活動及び市民活動の現状と課題	7
出会い・ふれあい・助け合いの心豊かなまちづくり運動の提案	8
1 あいさつ運動	8
2 フェイス to フェイスによるネットワーク事業	9
(1) 場所探し推進隊の組織化	9
(2) まちづくり相談事業（なんでも相談事業）	9
(3) 子育てサポート事業	10
(4) 教育サポーターの設置	10
(5) 白岡フリーマーケットの開催	10
(6) 文化事業コーディネーターの養成事業	10
(7) 高齢者サポート事業	11
(8) 「コミュニティ・レストラン [®] 」サポート事業	11
地域サポーター養成事業の提案	12
1 まちづくり研究会の発足	12
(1) 研究会の基本的機能	12
(2) 研究会の当面の役割	12

2	地域サポーター養成事業の実施	13
(1)	地域サポーター養成講座	13
(2)	地域サポーターの登録	14
(3)	地域サポーターの任務	14
3	タウン誌の発行	15
	今後の協働のまちづくりに向けて	16
1	住民の力量の蓄積	16
2	住民と行政との協働についての指針	16
3	残された課題	17
	白岡町住民協働町民推進会議委員名簿	18
	平成20年度活動状況	19
	巻末資料	21
1	第二次提言検討シート（Aグループ）	22
2	第二次提言検討シート（Bグループ）	24
3	第一次提言から第二次提言までの検討経過	25
4	語句説明	26

参考資料

「協働のまちづくり」に向けた第一次提言書

白岡町住民協働町民推進会議 平成20年 3月

第二次提言 Aグループまとめ

白岡町住民協働町民推進会議 平成20年12月

第二次提言 Bグループまとめ

白岡町住民協働町民推進会議 平成20年12月

白岡町住民協働町民推進会議委員名簿

白岡町住民協働町民推進会議議事録

白岡町住民協働町民推進会議第二次提言検討シート

（Aグループ・Bグループ）

はじめに

1 「協働」とは

「協働」という言葉の本来の意味は、人が「共通の目的実現に向けて協力して共に働くこと」で、人は協働することにより社会的な動物となり、人間として飛躍的に成長したと言われていました。

また、協働は人間を育て、社会を形成し、芸術・文化を育み、文明を生んだ源だとも言われています。

しかし、現代社会は、経済の効率ばかりを追求した結果、本来の「協働」の意味するところから大きく掛け離れてしまい、人々は地域社会の中で孤立化する傾向にあるのではないのでしょうか。

「住民協働」とは、住民による協働です。「人々（組織や団体等を含む）が生活の基盤となる地域で、互いに力を出し合い、支え合うことです。

そして、「共に汗をかき、協力して責任を分担し合い、新たな価値ある地域、誰もが生き生きと楽しく暮らせる地域を作り出すこと」です。

協働の中心（主体）は、あくまで住民であり、本来、まちづくりは住民の協働なしには成り立ちません。

また、行政は住民が協働するパートナーの一つではあっても、全てではありません。住民参加は協働の一つの形であり、まちづくりの一つのステップです。

まちづくりとは、住民（行政や個人・企業・各種団体を含む）が、知恵や力を寄せ合い、連携し、自分達の目指す“まち”を作り出す作業のことではないのでしょうか。



2 今なぜ「協働」なのか？

私たちは経済効率優先の社会と引き換えに、共に汗をかき、協力する本来の「協働」の意味を忘れてしまい、それが他人任せで無責任な自己本位の行動となり、その結果、家庭や地域のコミュニティを崩壊させてきた要因のひとつとなっています。

しかし、私たちは、このことが人を孤立化させ、自治の機能を弱めていることに気が始めています。

社会を取り巻く様々な変化（住民の参画意識の高まりや行政の財政難、住民ニーズの多様化・高度化、社会構造の変化、グローバル化 など）の中で、今まで言われてきた公共の領域も変化し、住民と行政が協力して活動する「協働」の分野の広がりが見えてきています。

地域におけるコミュニティの再生も、地方自治体の改革も「協働」が鍵を握っています。住民主体の参加型社会を確立するためには、公共（的）サービスの供給や政策形成過程において、住民協働によるまちづくりが欠かせなくなっているのです。

巻末資料 4 語句説明参照

3 「協働」でつくるまち

私たちは、人が人として暮らしていくために、当たり前な「協働」の力を再び思い出すことが求められているのではないのでしょうか。

そして、その「協働」の力によって、地域での私たちの暮らしを地域から再生し、ものづくり（物）中心のまちづくりから、人づくり（心）中心のまちづくりに移していくことが時代の流れとなっています。そして、人間らしい生き方や暮らしを目指すことが大切だと考えます。

これからは、本当の意味での地域を取り戻し、車中心のまちから歩いて用が足せるまちへ、人と人とが触れ合う日々の暮らしに根ざしたコンパクトなまち、住民自治に基づき、社会的にも環境的にも経済的にも無理のないまち（地産地消・自給自足型経済等）など、持続可能な地域の創出をしなければなりません。



4 「出会い・ふれあい・助け合い」のまちづくりへ

私たちは、「出会い・ふれあい・助け合い」を協働のまちづくりの合言葉として、ぬくもりのある、平和で暮らしやすい、誰にも優しい思いやりのあるまち、そんな白岡のまちづくりを目指したいと思います。

また、誰でも一度は白岡に住んでみたいと思いたくなるような、一度白岡を離れた人がまた戻ってきたいと思ってもらえるようなまちづくり、誰でも白岡に来れば優しくなれる、コミュニティづくりをしたいと思います。

私たちは、このような視点から「協働のまちづくり」に向けた第二次提言を行いました。



町職員に向けた発表会の様子

第二次提言をまとめるにあたって

1 第二次提言をまとめるまでの経過

白岡町は住民協働の実効性を高めるため、町民の視点（市民感覚）で住民協働のあり方や町民が主体的に担う事が望ましい公共分野などを検討するとともに、町が行う住民協働施策に対して意見等を提言することを目的に「白岡町住民協働町民推進会議」を設置しました。

当会議は、公募委員や商工会、行政区、ボランティア団体など、各種団体の関係者で構成され、公募委員が半数を占めています。

さらに、進行もメンバー主導で、KJ法 やブレインストーミング の手法を用い、メンバーの総意を集めて分析を行いました。

私たち（町民推進会議）は、平成20年3月に、住民の視点からのまちづくりの方向性と住民協働の方策として、「地域コミュニティの形成と地域活動・市民活動の活性化」を内容とする「やってみよう！ 出会い・ふれあい・助け合い、みんなでまちづくり～『協働のまちづくり』に向けた第一次提言書～」を町に提出しました。

私たちは、任期と蓮田市との合併を念頭に置き、その実現性と継続性も踏まえてテーマを絞り、検討を重ねてきました。

そして、第二次提言には、2回の合同研修会や町職員との意見交換も行い、その意見などを反映させながら、絞り込んだテーマについて内容を具体的に実現するための施策を盛り込みました。



2 第二次提言をまとめるにあたってのテーマと論点

私たちが第二次提言をまとめるにあたって、絞り込んだテーマとその論点は次のとおりです。

(1) テーマ

- ア これからの地域活動（行政区・自治会等の活性化のために）
- イ 地域コーディネーターの養成（人材バンクの活用支援事業）

(2) 論点

- ア 地域活動等を活性化し、まちづくりの地域リーダーを育てるために私たち住民は何ができるか、何をすべきか？
- イ 地域活動等をさらに活動しやすくするために、私たち住民や町（行政）はどのようなこと（支援）ができるか？
- ウ 家庭や地域、学校が共に手を携えて「地域社会全体で地域の子どもを育てる」ために、私たち住民は何をするべきか？
- エ まちづくりに関わる知恵や技術を持った住民・団体と、それを求めている住民・団体などに、紹介や斡旋を行う仕組みづくりを進めるために、私たち住民は何をするべきか？
- オ 町やボランティア・NPO・地域活動団体等の情報提供や情報交換ができる場の構築と情報の共有化を推進するために、私たち住民は何をするべきか？
- カ 地域住民の学習活動や地域づくり、まちづくりをさらに支援する地域コーディネーターを育成するために、私たち住民は何をするべきか？



A グループの討議風景

3 協働で取り組むべき事業の提案

(2)の論点を踏まえ、住民協働で取り組むべき事業として、次の2つの事業の提案を考えました。

(1) 事業名：「出会い・ふれあい・助け合いの心豊かなまちづくり運動」

これからの地域活動は、コミュニティの形成を図る活動に重点を置き、住民同士の「出会い・ふれあい・助け合い」を推進する事業を実施し、「地域（住民）と学校」「地域（住民）と行政」「住民（地域）と住民」の交流を促進することが大切だと考えました。

この事業から、互いの情報が共有され、相互理解が深まり、地域活動に対する興味と関心が膨らみ、その活性化が図られます。

これを「出会い・ふれあい・助け合いの心豊かなまちづくり運動」として実施することとしました。

(2) 事業名：「地域サポーター養成」

地域コーディネーターの養成では、(1)のまちづくり運動を推進する担い手として、住民の暮らしや生活を地域で支え、支援するなどさまざまな課題に取り組むボランティアをはじめ、種々の社会貢献活動の担い手（地域コーディネーターを含む）を、私たちは「地域サポーター」と呼び、まちづくりの支援・推進役として自主的に活動し、地域活動への橋渡しや調整役を担ってもらうものです。

この「地域サポーター」を質・量ともに地域で拡大し養成する事が、地域活動の支えとなり地域活動活性化への保証となります。

そこで、私たちは「地域サポーター養成」を事業化するための具体的な提言を行うこととしました。



B グループの討議風景

4 地域活動及び市民活動の現状と課題

学校と地域の連携は地域で差があるものの、まだ十分といえる状況にはなく、次のような問題があると考えられます。

- ア 学校と地域の現状認識に差が生じているため、お互いの求めているものがわからない？
- イ 子どものしつけが出来ていない？
- ウ 学校に対する不条理な要求により、本来の人を育てる教育が出来にくくなっている？
- エ 地域課題への共通理解がない？

これらは、学校と地域のコミュニケーションが、十分に図られていないことに問題があると考えられます。

また、地域活動としては次のような問題が挙げられ、地域活動に参加したい人がいても、場所やきっかけ（機会）が不足していることが確認されました。

- ア ボランティア活動を行いたい人が、地域活動を相談する窓口が分からない。
- イ 地域コミュニティの形成が不十分なため、地域リーダー等の適当な人材を発掘する環境が整っていない。
- ウ 地域活動のきっかけ（機会）や情報が少なく、地域活動はあまり知られていない。
- エ 地域との交流が希薄で、自治会や行政区活動に関心がない。
- オ 地域活動に関わる人の固定化や高齢化が進んでいる。

そして、これらの現状を克服するには、次のようなことが解決すべき課題と考えられます。

- ア 地域活動で自己責任と連帯感を共有しようという人をどう増やしてゆくか。
- イ 地域課題について、議論する場をどう作るか。
- ウ 住民（地域）と住民、地域（住民）と行政の情報共有をどう図るか。

これらの現状と課題を解決するために、次の運動の提起と事業化、さらに、その担い手と組織について提言することにします。

出会い・ふれあい・助け合いの心豊かなまちづくり運動の提案

1 あいさつ運動

人と人とのコミュニケーションは「あいさつ」から始まり、その「あいさつ」でコミュニケーションが継続されます。

コミュニケーションの成り立たないところに、コミュニティは形成されません。あいさつはお互いの存在を認め合い、何かを共有しあう行為でもあり、住民の「出会い」のきっかけづくりとして重要です。

私たちは、コミュニティづくりの第一歩として、次のとおり「あいさつ運動」を提案します。

(1) 「あいさつ運動」の標語を募集

町や大小すべての団体等が「みんなであいさつまちづくり宣言」を行うことで、「あいさつ運動」を推進するための基盤を作り、住民のあいさつ運動推進に向けた気運を高めます。

また、住民から「あいさつ運動」の標語を募集することで、事業のPRと意識の啓発を行うことができます。

(2) 「あいさつ推進隊員」の公募

広く、時と場所、場合に応じたあいさつの仕方も含め、「あいさつ運動」を推進するため、住民による「あいさつ推進隊」を組織し、「あいさつ運動」推進のための方策検討や事業の推進を継続的に実施します。

あいさつ運動の推進例

- ア 家庭内でのあいさつ運動の推進
- イ あいさつカードの導入
- ウ 防犯パトロール時と合わせたあいさつ運動の実施
- エ P T Aや商工会加盟店などと連携したあいさつ運動の推進
- オ 学校ごとに目標を設定したあいさつ運動の推進
- カ 交番前を通行する場合におまわりさんへのあいさつ運動の実施
- キ あいさつ読本の作成
- ク 町役場内でのあいさつ運動の実施
- ケ 朝夕の駅前でのあいさつ啓発運動の実施

(3) 「あいさつ運動」のPR

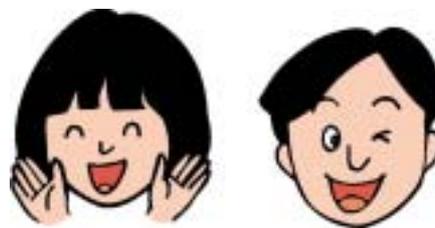
防災無線やポスターなどを活用し、広くあいさつ運動のPRを行います。

「あいさつ運動」のPR例

- ア 小学生による防災無線による呼びかけ
- イ 「あいさつ推進隊」によるあいさつ運動ポスターの掲示
- ウ ホームページによる運動の呼びかけ
- エ NHK などメディアによる運動の紹介

2 フェイス to フェイスによるネットワーク事業

住民の「出会い」、「ふれあい」の場を確保し、「助け合い」を推進するため、次のとおり「フェイス to フェイスによるネットワーク事業」を提言します。



(1) 場所探し推進隊の組織化

地域活動の場を確保するために、住民や行政、社会福祉協議会、商工会などが連携し、利用場所の確保に努めます。

また、会議室・会場などの利用率の向上を図るとともに、集会所の公民館的活用の方途を探ります。(集会所、公共施設、空き教室、スーパーの駐車場、空き店舗など)

(2) まちづくり相談事業(なんでも相談事業)

何をどこに相談すればよいか分からない人をサポートするため、いつでも相談に乗り、総合的にかつ的確に応える窓口を設け、相談員は地域サポーターが担います。

本部をボランティアビューロー等に置き、将来は身近な相談窓口として各地区に相談員を置きます。

サロン 機能を備えた住民のたまり場、今風「井戸端会議」とします。

(3) 子育てサポート事業

小学校区ごとに、子育て中の方が地域交流の場をつくり、リフレッシュできる各種講座を企画します。

交流や講座を通じて子育てサークルが立ち上げられるように、先輩ママや既存の団体、サークルが支援するシステムの土台を築きます。

(4) 教育サポーターの設置

直接的な学習支援よりも、教職員の活動をサポートする間接支援に重点を置いた活動を行います。

社会教育活動においても各種講座や事業の講師、企画、イベント開催などの展示企画や受付、会場整理、運営のお手伝いなどの補助を中心とした活動を行います。

学校では、「学校応援団」のサポート、体験活動や各種学習での教育・講師の補助、部活動の指導補助、放課後や休日などにクラブ活動の指導補助などを行います。

(5) 白岡フリーマーケットの開催

リサイクル・リユースのためのフリーマーケットを住民主体で、町の関係者の協力も得て開催します。

地域のイベントとして郷土意識を醸成し、住民の一体感を高める事をも狙いとして開催します。

さらに地区単位で集会所などを利用して開催することで、裾野を広げて行きます。

小学生が仕入れや展示、販売などを学べる「お店屋さんごっこ」、また、手芸や自慢の漬物、料理、家庭菜園等での農産物、さらには町の特産品としての物産市、町内外の外国人も巻き込み、イベント性を持ったインパクトのある国際性も兼ね備えた内容にするなど、関係団体と協力して実施します。

(6) 文化事業コーディネーターの養成事業

音楽や美術などの文化に関わる人材をネットワーク化し、文化活動を組み立て、そして事業化するコーディネーターを養成します。

事業の企画や PR、ポスター・チラシの作成、切符の販売など広範囲の能力を実践的に活用します。

集会所で行う小さなイベントなどの企画も依頼できるネットワークを作り、活躍の場を広げます。

(7) 高齢者サポート事業

ア 配食サービスの充実

高齢者の孤立防止と介護の支援を兼ね、弁当の宅配で高齢者の食を確保し、安全を確認します。

独り暮らしの高齢者と介護の必要な高齢者を対象に、ちょっとした買い物（お買い物）の依頼や相談も受けます。

すでに行われている配食サービスへの協力と、その充実を図ります。（配食回数、配食内容、サービス内容など）

イ 中高年の健康活動の充実、拡大

長寿を全うするためには、健康が一番です。中高年は意識的に健康維持と身の安全を図るため、運動を心がける必要があります。足腰の鍛錬をはじめ、必要な運動によって健康な身体を維持、増進し、病気を予防する事も可能です。

このことは医療費の削減につながり、本人のみならず、町にとってもメリットがあります。

(8) 「コミュニティ・レストラン®」サポート事業

「食」を核にした地域再生の場として「コミュニティ・レストラン®」が注目を集めています。コミュニティ・ビジネスは、自律した新しい地域づくりの柱として地域経済再生に大きな役割を期待されています。

「食」を核に、コミュニティの創造に力点を置き、「おいしく食べて、楽しく働く、くつろぎの場」を作り出すことを目的に、その土地でとれたものをその土地で使う（地産地消）（ちさんちしょう）や、その土地のものをその土地で食べる（身土不二）（しんどふじ）旬のものを旬の時期に食べていく（旬産旬食）（しゅんさんしゅんしょく）食材をまるごといただく（一物全体）（いちぶつぜんたい）をもとにした「エコ・クッキング」を基本とする、コミュニティ・レストラン®づくりの支援を行います。



町職員との意見交換

地域サポーター養成事業の提案

1 まちづくり研究会の発足

「まちづくり」はある日、突然、完成するものではありません。未来に向けた永久運動として、持続的に更新し続けるかが課題となります。

そのための展望と基盤を持って、日々「まちづくり」の課題解決に向けた目標、事業（提言・サービスといった活動内容）、構成（組織のメンバー）といった組織のデザインを常に明らかにしなくてはなりません。

この役割を果たすのが「まちづくり研究会」です。

この研究会では、まちづくりの理論化・情報化・実践化を住民の視点から検討します。

また、この研究会は、まちづくりネットワークの中継所でもあり、地域活動・市民活動などの活動拠点でもあります。

私たちは、地域活動の企画・実践を支える母体として、まちづくりのシンクタンクや民力のシンボルとして、まちづくりに関心のある住民に呼びかけ、個人として参加する次のような「まちづくり研究会」を発足させます。

(1) 研究会の基本的機能

ア サロン機能

異分野、異業種の会員の意見を自由に話し合います。（情報の収集・現状認識・課題の発見等）

イ 政策立案集団

課題を巡るレポートの作成や政策提言を行います。

ウ 実践集団

課題ごとの事業化をはじめ、地域活動として実践化します。

(2) 研究会の当面の役割

ア 各種まちづくり事業のコーディネート

イ 人材バンク登録者の面接及び地域サポーターの登録

ウ タウン誌の発行

エ 地域サポーター養成講座の企画・運営

オ まちづくり研究集会の開催

年1回、まちづくりの実践を総括し、今後を展望するために、広く住民に呼びかけ開催します。

なお、(2)の役割は将来的には、行政や社会福祉協議会、行政区、自治会、各種団体、個人などで構成する「地域サポートセンター」に移行します。

2 地域サポーター養成事業の実施

地域サポーターは、基本的には地域活動や市民活動を通じて養成されます。地域活動や市民活動のないところに地域リーダーは育ちません。

しかし、現状を打開するためにも、目的意識的に地域サポーター養成を行うことは無駄ではありません。講座をきっかけに新たな地域活動が生まれ、地域が活性化した例はたくさんあります。

また、白岡町の各種団体、サークルが意識的に市民活動や地域活動と係わる事により、さらには団体・サークルのメンバーが「地域サポーター」として何らかのまちづくり活動に参加することで、団体・サークルのみならず、地域活動も飛躍的に前進します。

住民が自主的にまちづくりに参加するためには、参加する対象の活動を明らかにする必要があります。

どこでどんな活動がされており、そこでどのような協力や支援が求められているかを、住民に周知することが大変重要です。

そして、この役割を担うのも「地域サポーター」の役割です。

(1) 地域サポーター養成講座

年2回(1回5講座、30名前後)町歩きやワークショップ、グループ討議を中心に、町の仕組みと現状、地域サポーター必携等、地域の現状と課題を認識し、地域活動や市民活動に係わる知識を身につけます。

また、講座受講者は一定の条件を充たせば、地域サポーターとして登録します。

そして、講座の企画・運営は「まちづくり研究会」が行います。

なお、町や行政区・自治会、各種団体で実施されている各種活動や講座、研修会の修了者にも、積極的に地域サポーターとして登録してもらいます。



(2) 地域サポーターの登録

「人材バンクの登録者」、「ボランティア団体の構成メンバー」、「行政区・自治会の役員」、「各種団体の役員」、「住民協働17分野の活動やその協力・支援をする人」、「まちづくりに熱意を持ち住民協働を理解する人」、及び「地域サポーター養成講座修了者」を対象に17分野ごとに登録します。

住民協働事業に結びつく17分野

(出典:「白岡町住民協働推進指針 町民との協働によるまちづくり」より)

- 保健・医療又は福祉の増進をはかる活動
- 社会教育の推進を図る活動
- まちづくりの推進を図る活動
- 文化・芸術又はスポーツの振興を図る活動
- 環境の保全を図る活動
- 災害救援活動
- 地域安全活動
- 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- 国際協力の活動
- 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- 子供の健全育成を図る活動
- 情報化社会の発展を図る活動
- 科学技術の振興を図る活動
- 経済活動の活性化を図る活動
- 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を図る活動
- 消費者の保護を図る活動
- 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言または援助の活動。

(3) 地域サポーターの任務

- ア 地域の現状や課題・取り組みに関する情報収集と住民への情報伝達
- イ タウン誌の作成・発行・普及への協力
- ウ まちづくり活動や地域活動への企画・参加と住民参画の促進
- エ ボランティアの応募・募集の紹介・斡旋
- オ 地域でのまちづくりの相談

3 タウン誌の発行

当面、地域サポーターが収集した地域情報を基に、タウン誌を「まちづくり研究会」で発行します。

基本的には、このタウン誌は地域サポーターが中心となって発行します。

また、まちづくり掲示板の駅構内の設置、協働のまちづくりホームページの開設も検討します。

このため、編集能力のある人材を公募し、編集委員会を構成して「まちづくり研究会」に編集室を常設します。

なお、このタウン誌は、原則無料で配布し、広告料、商店などのクーポン、協賛金で資金を賄います。

コンビニやスーパー、駅、商店街、公共施設窓口に「置き場所」の設置について検討を行います。



町職員との意見交換

今後の協働のまちづくりに向けて

1 住民の力量の蓄積

協働のまちづくりは、協働の主体である住民の力量が、協働の内実を大きく左右します。いくら平等、住民主体といっても、これまでガバナンス（運営・経営）体験を持たなかった住民に、急にその課題を投げかけられてもこなせるはずがないのです。

潜在的には、住民にその能力は十分にあります。しかし、力量を発揮する仕方や場所や表現方法などが訓練されていません。知恵を集め、力を結集する仕組みと経験が必要なのです。そして、時間も必要です。

住民に協働に値する力量が培われてこそ、コラボレーション（「協力」「協同」「協同研究」）もパートナーシップ（「協力関係」「共同」「提携」）も可能になるのです。

住民に情報も経験もない環境では、行政と対等平等の関係は築けず、行政主導型の事業となってしまう、真の住民協働は地域に根付きません。

住民の力量をまちづくりに活かす手段の一つとしては、大胆な情報公開と町政全般への開かれた住民提案制度なども考えられています。

こうした積み重ねが、真の意味での住民協働を築くのだと思います。

2 住民と行政との協働についての指針

行政と住民が協働するという事は、行政も住民もこれまでのあり方や関係を変える、ということの意味します。

行政はガバメント（統治者）から協力者へ、住民は行政依存から自治の主体へと変化する必要があります。

住民の自己変革、地域の再生、町の行政改革は住民協働が伴ってこそ意味があるのです。

私たちは、この第二次提言を町に提出するに当たって、町と住民協働を推進する原則として次の住民協働憲章（案）を提案します。

「協働のまちづくりに向けた白岡町住民協働憲章（案）」

- (1) 協働による事業は住民主体によることを原則とします。
- (2) 協働による事業は、いかなる場合でも、住民本位で自ら治めるという自治の原則を守り、それぞれの事業の自主性を尊重します。
- (3) 協働による事業に携わる者は、困難を克服し、相互理解に努め互いに協力していきます。
- (4) 協働による事業を行おうとする者は、住民の幸せと交流を目的として豊かなコミュニティづくりに努め、協働によるまちづくりに向けた目的を共有し、得られた情報は全て公開することを原則とします。
- (5) 協働事業に携わる者、又はこれを支援する者は、必要とされる援助や協力は可能なかぎり提供することを基本とします。

3 残された課題

私たちが住民協働の力で取り組み、そして解決すべき課題は、この第二次提言にとどまりません。

緊急性や必要性による提言内容より重要な課題は、まだまだ沢山あると思います。

特に、白岡町住民協働推進会議でも農業や商工業、地域交通などの問題は、行政にのみ課せられた課題ではなく、住民にもその解決を求められる、まちづくりの課題として議論され、それは、今後のまちづくり研究会での課題でもあります。

また、「協働のまちづくり」を前進させるためには、協働するための基本となる住民自治の制度や仕組みを確立することが求められています。

さらに、提言に対する住民・識者等の意見を広く求める機会を設け、その提言を実現するための方策を検討しなければなりません。同時に、全国の協働のまちづくりに取り組む地域とネットワークを組み、互いに、情報を交換し合い、そして教訓を学びながら、私たちの活動に活かしていきたいと考えます。

以上の提言や諸原則に則って、私たちは協働のまちづくりに向けて、各種の地域活動・市民活動を展開し、「出会い・ふれあい・助け合い」の協働によるまちづくりを実現に向けて努力します。

白岡町住民協働町民推進会議委員名簿

五十音順、敬称略

	氏 名	団 体 名 等	摘 要
1	浅野悦子(あさのえつこ)	白岡町ボランティア連絡会	
2	安治美恵子(あんじみえこ)	公募委員	
3	飯島ヒラコ(いいじまひらこ)	白岡国際交流会	
4	五十嵐泰子(いがらしたいこ)	白岡町母子愛育会	編集委員会委員
5	遠藤 誠(えんどうまこと)	公募委員	編集委員会委員
6	紙屋友彰(かみやともあき)	社会福祉法人白岡町社会福祉協議会	編集委員会サ ^リ ーダ ^ー
7	神田芳晃(かんだよしあき)	公募委員	編集委員会サ ^リ ーダ ^ー
8	熊谷 昇(くまがいのぼる)	公募委員	
9	古嶋美代(こじまみよ)	特定非営利活動法人みのり	
10	櫻井勇三(さくらいゆうぞう)	公募委員	編集委員会委員
11	柴山克彦(しばやまかつひこ)	公募委員	
12	嶋津哲夫(しまづてつお)	公募委員	編集委員会委員
13	沼澤裕美(ぬまざわひろみ)	しらおか子育てネット「にこ梨 ^り ん」	
14	菅原清孝(すがわらきよたか)	白岡町商工会	
15	野口保男(のぐちやすお)	白岡町農業会議所	
16	平田恵美子(ひらたえみこ)	白岡町民生委員・児童委員協議会	
17	堀 富夫(ほりとみお)	会 長：白岡町行政区長会	編集委員会委員
18	松井利雄(まついとしお)	副会長：公募委員	編集委員会委員

【事務局：白岡町町民活動推進課】



編集会議の様子

平成 20 年度活動状況

平成 20 年 5 月～平成 21 年 3 月

	日 時	場 所	内 容
1	5月9日(金) 午前10時～	白岡町役場庁舎 町民活動推進課ミーティングテーブル	第二次提言の進め方についての打ち合わせ(会長・副会長のみ)
2	5月17日(土) 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室404	第7回全体会 委嘱、職員紹介、第二次提言の取組について
3	5月28日(水) 午後7時～	白岡町役場庁舎 4階会議室402	第二次提言の進行に係る打合せ(両グループリーダーのみ)
4	6月14日(土) 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室402	第8回全体会 第二次提言のテーマと今後の取組について グループ分け及びグループごとの今後の作業内容
	6月14日(土) 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室402	第1回Aグループ討議 テーマ:「これからの地域活動(行政区・自治会等の活性化のために)」
	6月14日(土) 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室402	第1回Bグループ討議 テーマ:「地域コーディネーターの養成(人材バンクの活用支援事業)」
5	7月19日(土) 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室404	第2回Aグループ討議
	7月19日(土) 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室404	第2回Bグループ討議
6	8月30日(土) 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室404	第3回Aグループ討議
	8月30日(土) 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室404	第3回Bグループ討議
7	9月28日(日) 午前9時30分～	はびすしらおか 会議室6、7	第9回全体会:住民協働合同研修会 第1部:グループ討議内容の中間発表会 第2部:白岡町 Let's 庁内プロジェクトとの情報交換会及び講演会

8	10月18日(土) 午前9時30分～	はびすしらおか 会議室3～5	第4回Aグループ討議
	10月23日(木) 午後7時～	白岡町役場庁舎 4階会議室402	第4回Bグループ討議
9	11月22日(土) 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室404	第5回Aグループ討議
	11月22日(土) 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室404	第5回Bグループ討議
10	12月20日(土) 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室403	第6回Aグループ討議 検討内容のまとめ
	12月20日(土) 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室403	第6回Bグループ討議 検討内容のまとめ
11	平成21年 1月9日(金) 午後6時～	はびすしらおか 会議室2	成果発表会に係る事前打ち合わせ (両グループのリーダー・サブリーダーのみ)
12	1月17日(土) 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 1階大会議室	第10回全体会：住民協働合同研修会 第1部：グループ討議内容の成果発表会 第2部：白岡町 Let's 庁内プロジェクトとの情 報交換会
13	1月31日(土) 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室402	第1回編集会議 第二次提言書編集作業
14	2月17日(火) 午後7時～	白岡町役場庁舎 4階会議室402	第2回編集会議 第二次提言書編集作業
15	2月21日(土) 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室404	第11回全体会 第二次提言の調整
16	3月9日(月) 午後7時～	白岡町役場庁舎 4階会議室402	第3回編集会議 第二次提言書編集作業
17	3月21日(土) 午前9時30分～	白岡町役場庁舎 4階会議室403	第12回全体会 第二次提言の決定
18	3月24日(火) 午後1時30分～	白岡町役場庁舎 1階大会議室	第13回全体会：住民協働合同研修会 第1部：第二次提言の成果発表会 第2部：白岡町職員との合同研修会

卷末資料

1 住民協働町民推進会議第二次提言検討シート(Aグループ)

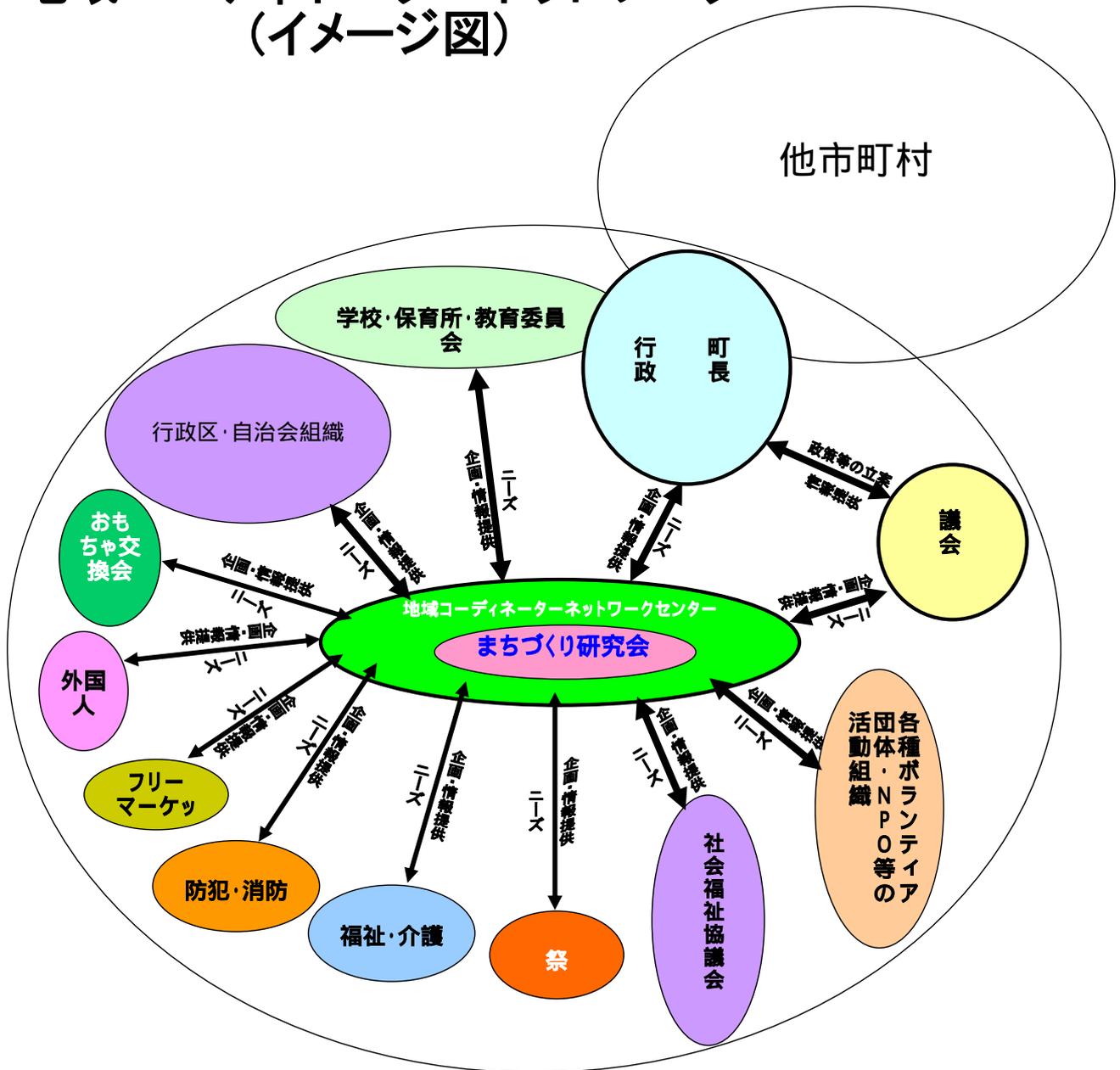
グループ名	Aグループ
-------	-------

テーマ	これからの地域活動(行政区・自治会等の活性化のために)
事業名	出会い・ふれあい・助け合いの心豊かなまちづくり運動
事業の目的	<p>地域活動によるコミュニティの活性化 住民同士の「出会い・ふれあい・助け合い」を推進する事業を実施し、「地域と学校」「地域と行政」「住民と住民」とのコミュニケーションを高めることで、人々の交流が促進され、互いの情報も共有されるようになり、相互理解が深まることで、それぞれの役割を明確にする。 また、住民同士の交流により、自治会や行政区などの地域活動に対する関心が高まることで、若者や現役世代など多くの世代が地域活動に参加しやすい環境が作られ、地域活動の活性化につなげる。</p>
事業内容(具体的に)	<p>住民同士の「出会い・ふれあい・助け合い」を推進するため、「あいさつ運動」及び「フェイスtoフェイスによるネットワークづくり」の所期事業を実施し、地域活動によるコミュニティの普及活性化を図る。</p> <p>1 あいさつ運動 住民同士の「出会い」のきっかけづくりとして、次のとおり「あいさつ運動」を実施する。 (1) 町として「みんなであいさつまちづくり宣言」を行うことにより、「あいさつ運動」を推進するための基盤を作り、住民のあいさつ運動推進に向けた気運を高める。 また、住民から「あいさつ運動」の標語を募集することで、事業のPRと意識の啓発を行う。 (2) 広く「あいさつ運動」を推進するため、住民による「あいさつ推進隊」を組織し、「あいさつ運動」推進のための方策検討や事業の推進を継続的に実施する。 (推進例:家庭内でのあいさつ運動の推進、あいさつカードの導入、防犯パトロールと合わせたあいさつ運動の実施、PTAや商工会加盟店などと連携したあいさつ運動の推進、学校ごとに目標を設定したあいさつ運動の推進、交番前を通行する場合の警察官への挨拶運動の実施など) (3) 防災無線やポスターなどを活用し、広くあいさつ運動のPRを行う。</p> <p>2 フェイスtoフェイスによるネットワークづくり 住民同士の「ふれあい」の場を確保し、「助け合い」を推進するため、次のとおり「フェイスtoフェイスによるネットワークづくり」を実施する。 (1) 地域活動の場を確保するため、「場所探し推進隊」を組織し、住民・町・社会福祉協議会・商工会等と連携して場所の確保に努める。 (空き店舗、空き教室、集会所、公共施設、スーパーの駐車場など) (2) 住民ニーズを集約し、様々な情報の提供(活動場所やボランティアの情報など)や、各種イベントの企画・立案・サポートを行う組織として、「地域コーディネーターネットワーク」を作る。 (企画・立案・サポートする事業の例:不要品交換会、フリーマーケット、おもちゃ交換会、料理教室などの各種イベントや、コミュニティビジネスの発掘・支援など) また、集約した住民ニーズの情報を、町や社会福祉協議会等と共有し、協働によるまちづくりの推進を目指す。 別紙、イメージ図を参照。</p>
事業実施による効果(期待度)	<p>1 あいさつを通して、「地域と学校」、「地域と生徒」、「住民と住民」との「出会い」の場を設けることで、学校や地域に対する愛着が生まれるほか、住民同士の親近感が高まり、交流のきっかけが作られる。 また、あいさつ運動を通じて、地域の連帯感が高まることにより、地域の犯罪防止につながる。</p> <p>2 住民に地域活動の場を提供し、地域活動に対する相談員や相談場所を設けることで、住民の自主的な活動が活性化され、住民同士の「ふれあい」の機会も増え、地域活動に参加しやすい環境が作られるとともに、自治会や行政区活動に対する関心も高まる。</p> <p>3 住民が自ら、企画・運営を行うイベント等を開催することで、住民同士の「助け合い」の意識が高まり、地域の連帯感が高まることで地域コミュニティが活性化される。 また、子どもを対象としたイベントを開催することで、地域で子どもを育てるという意識が高まり、学校や地域が協力して教育に取り組むきっかけづくりにもつながる。</p> <p>4 イベントを開催することで、まちおこしも期待できる。</p>
事業の予算(概算)	<p>1 広報に関わるポスターやチラシ等の作成費用 2 会場の借上げ料</p>

事業の背景

現状の認識	<p>学校関連について</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域の接点が少ないため、現状認識に差が生じ、お互いの求めているものが分からない。 子どものしつけが出来ていない。 子どもが学校を卒業してしまうと、学校への関心が薄れてしまう。 学校に対する不合理的な要求などにより、本来の人を育てる教育ができにくくなっている。 地域としてなすべきことへの、共通理解がない。 <p>社会環境について</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会奉仕活動を行いたいという人はいるはずだが、地域活動について相談する窓口が分からない。 地域リーダーを育成するシステムがなく、地域リーダーの担い手が少ない。 <p>関わる人の意識について</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分のことで忙しく、隣近所に関心がないため、地域との交流が希薄になっており、自治会や行政区活動にも関心がない。 住民のニーズが十分把握されていない。 地域活動に関わる人の固定化や高齢化が進んでおり、学生や若い人など現役世代の地域との関わりが希薄である。
目標の設定	<p>学校関連について</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもを中心としたあいさつ運動を展開し、その家族や地域へと広げていく。 学校と地域の役割を明確にし、先生が自信を持って、生徒に接することができる環境を作る。 地域の住民が、気軽に立ち寄れる学校づくり。 基本的な子どものしつけは、家庭で行う。 子どもに対して、意識的に外遊びや人付き合いを学ばせる。 学校のニーズに応えるグループの設立。 学校と地域との合同行事(イベント)の開催。 学校の中にクラブ活動として、ボランティア活動を取り入れる。 <p>社会環境について</p> <ul style="list-style-type: none"> 働きかけを「フェイスtoフェイス」で行い、互いに顔の見える活動を推進する。 既存の組織をベースとした、きっかけづくりを推進する。 地域、行政区、自治会等の自主的な活動を推進する。 既存の組織やグループから、その周囲へとソフトな手段で地域活動参加へのメッセージを広げていく。 現状のさまざまな地域活動(趣味などのサークル活動を含む)のネットワークづくり。 地域活動に関する他国との比較表を作り、他国の良い部分を取り入れる。 草の根活動の育成。 役場の中に、地域活動の総合窓口を作り、相談先がすぐに分かる環境を作る。 住民の無理な要求は、責任と義務をはっきり説明する。 <p>関わる人の意識について</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣住民との繋がりを大切にすため、コミュニティづくりを推進する。 子どもの頃から地域活動に参加できる環境を作り、参加への習慣をつける。 使いやすい人材バンクを整備する。 主体的に参加できるような活動(行事)から、徐々に地域活動や行政区・自治会活動へとつなげていく。 行政区や自治会活動に関心を持たせる。 人づくり啓発運動を展開し、住民の参加意欲を高める。 となり組や、退職者などの経験を地域活動に活用する。 地域コミュニケーションの重要性を周知していく。 既存組織の内部改革(情報公開、地域活動の充実、活動内容の見直し、分かりやすい組織化)を推進する。 地域活動を推進するため、談話室などの活動の場を整備する。
課題・問題点	<p>学校関連について</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域のコミュニティ 教育関係者と地域が接する機会が少なく、先生の地域に対する知識も少ない。 学校に、あれもこれも求めることはできない。 非常識な子どもの行動には、家庭や親にも原因があるのではないかと。(給食費不払い等) 道徳の授業が徹底されていない。 <p>社会環境について</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域リーダーを育成するシステムがなく、自治会長や行政区長を選定するシステムを不明確であるため、次世代への継承が上手く出来ない。 地域コミュニティの形成が十分にできていないため、地域リーダー等の適当な人材を発掘する環境が整っていない。 活性化している行政区を手本として見習う努力がされていない。 行政区の活動状況を、町も正確に把握できていない。 地域活動の情報が少なく、あまり知られていないとともに、参加するメリットがない。 共働き家庭など、地域活動に参加する余裕がない。 <p>関わる人の意識について</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域よりも、家族や所属団体などに興味を持つ人が多く、地域活動に対しては、他人事という意識が強く、負担や責任を共有しようとする意識を持つ人が少ない。 行政に期待せず、自らで地域活動を始めるための切っ掛け(機会)が少ない。 世の中が便利になり、人の助けが必要となる事態に迫られることが少なくなったため、地域コミュニティが希薄となっている。また、近所付き合いなどコミュニケーションを持つ場がほとんどない。 地域社会でなすべきことについて、議論する場もないし、議論できる人も少ない。 地域に必要なサービスがなにか、行政が十分ニーズを把握していない。 住民のすべきことと、行政のすべきことの区分けがあいまいである。

地域コーディネーターネットワーク (イメージ図)



2 白岡町住民協働町民推進会議第二次提言検討シート(Bグループ)

それぞれの項目は、箇条書きで記載してください。

	グループ名	Bグループ
テーマ	地域コーディネーターの養成(人材バンクの活用支援事業)	
事業名	地域サポーター養成事業	
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における様々な個人や団体の経験や知識、技術を活かし、個人の自己実現の機会や社会的つながりを促進する場とする。 ・地域人材の新たな発掘と効果的な活用をはかり、地域活動の活性化と地域力を向上させ、町民の協働の意識を高める。 ・町民の知識や経験、技術を地域で活かす仕組みづくりと、町やボランティア・NPO等の地域情報の受信・発信をはかる。 ・地域住民の主体的な学習活動や学校応援団、まちづくりを担い支援する地域コーディネーター能力を有する人材(地域サポーター)を育成する。 	
事業内容(具体的に)	白岡・まちづくり研究会の設置 研究会は個人参加とし、永久運動としてのまちづくりの、理論化・情報化・実践化を大局的な観点から検討する(当面はソフトに限定)。まちづくりシンクタンク、民力のシンボルとして将来はNPO化。当面、地域サポーター養成事業全体のコーディネート。年1回、行政区・各種団体・個人に呼びかけ「白岡町まちづくり研究会」を開催する。地域サポーターの登録(応募・募集)。将来は行政や社会福祉協議会及び自治会・行政区各種団体や個人で構成する「地域サポートセンター」を設置する。	
	まちづくり相談事業(なんでも相談事業) 何をどこに相談すればよいのかが分からない人をサポート(支援、橋渡し)する。いつでも相談に乗るために、住民が求めているものに的確に応える窓口を設け、これを地域サポーターが担う。本部は、はびすのボランティアビューローで、将来は身近に相談できるように各行政区に地域サポーターを常駐させる。サロン機能を備え、住民のたまり場、今風「井戸端会議」。	
	地域サポーター養成講座 年2回(1回5講座・30名前後) 町歩き、ワークショップ、グループ討議を中心として町の仕組みや地域サポーター必携等、地域の現状と課題を認識し、地域活動やまちづくりに関わる知識を身につける。町や行政区・各種団体で実施されている各種活動および講座や研修会も地域サポーター養成とみなし、多くの人を地域サポーターとして登録してもらう。講座や研修会を受講して一定基準を満たす場合には地域サポーターの「認定・評価証」を交付する。	
	子育てサポーター養成事業 小学校区ごとに、子育て中の方が地域交流の場をつくり、子育て相談、リフレッシュできる各種講座等を企画する。交流や講座を通じて子育てサークルが立ち上げられるよう、先輩ママや既存の団体、サークルが支援するシステムの土台をつくる。	
	教育サポーターの設置 直接的学習支援より、教職員の活動をサポートする間接的支援に重点を置く。さらに、社会教育活動においても各種講座・事業の講師・企画・イベント開催の補助を中心とする。	
	フリーマーケットコーディネーター養成事業 地域の各種物産を含め子供たちのお店等、イベント性のある企画を2年後に市民団体主体で開催する。	
	文化事業コーディネーター養成事業 当面は場の確保、質の向上をはかる。また、集会所の公民館的活用の方途を探る。	
	高齢者へのサポーター養成事業 ア. 配食サービス事業 高齢者の孤立防止と介護の支援事業も兼ね、弁当の宅配で高齢者の食の確保、安全確認、ちょっとした買い物などの依頼をや相談を受けられるシステムづくり。食を通して孤立を防ぎ、介護者の負担の軽減をはかる。 イ. 中高年の健康活動の充実、拡大事業 ウォーキング、体操、筋トレ等で健康を維持し、医療費の削減にもつなげる。	
タウン誌発行事業 当面、地域サポーターが収集した情報を基に、タウン誌を「まちづくり研究会」で発行し、地域サポーターが普及する。まちづくり掲示板の駅構内の設置。協働のまちづくりホームページの開設。		
事業実施による効果(期待度)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の「人材バンク」等の制度に手を加えるのではなく、既存の制度をより多くの住民に周知し、また住民が求めているものを的確に案内することができるので、既存の制度を活用してもらうことができる。 ・多くの住民が関わり交流が生まれることで地域が活性化する。 ・地域サポーターと住民が相互に情報を提供を行うことで、町と住民の距離が近くなり、信頼関係が生まれる(協働の前提となる)。 ・今まで行政がすべてをやっていた仕事に住民が関わることで住民の意識が地域に向き、地域おこしやコミュニティビジネスのチャンスともなる。 	
事業の予算(概算)	場合によっては ・地域サポーター養成講座で使用する資料代 ・会場使用料	

事業の背景

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクやボランティア登録があっても、存在自体を知っている人が少ない。また、活用が不十分である。人材バンクは生涯学習課、ボランティアは社会福祉協議会に偏りがあり、住民生活全般の課題となっていない。(誰もが利用できるものとなっていない。) ・同じような事業を他のところでも行っている。 ・講師のレベルが利用者の要望と合わない。適切にマッチングされているとは限らない。 ・どこに相談をしてよいのか窓口が分からない。 ・誰もが参加し活動する機会と場所がない(普通の人には敷居が高い)。 ・協働に対する意識に差がある。 ・ボランティアの個人登録がない。また個人が必要とするボランティアの募集もない。
目標の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的に考えられる、企画力のあるサポーター(コーディネーター・アドバイザー)を養成する。 ・誰もが関われる仕組みにする。 ・マンパワーを活用する(専門性を問わず登録できる)。 ・相談できる窓口を一本化する。登録及び利用に当たっては、登録希望者及び利用希望者と面談して、求めているものを把握する(コーディネートできる人材が必要)。 ・人材リストを運用するできるような仕組みを作る。 ・集会所に公民館分館機能を持たせ、集会所の利用についてのルールを作る。 ・人材バンク登録者が自主的に活動できるようにする。 ・住民、役場の意識を変える。 ・学校の活動を支援できる仕組みにする。 ・協働の精神を育成する。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域サポーター」であることを前面に出し、住民に誤解を与えることのないように、地域サポーターの資質について条件を設ける必要がある。 ・どんな地域サポーターを育成するかを明確にする。 ・情報の収集の際には、個人情報に当たる部分が多いので、注意する必要がある。 ・公共施設に地域サポーターを常駐で配置するのが望ましいが、配置できるのか調整を要したり、法的に整備をする必要が生じる。 ・一度地域サポーターとなった人のスキルアップを図る必要が生じる。 ・商工業や農業振興とともに、働く場の確保、教育、交流、スポーツ・文化等をサポートするのはどうか。学校サポーターとPTA、教職員の関係をどうするか。

3 第一次提言から第二次提言までの検討経過

時期	内容	説明
平成19年7月1日	白岡町住民協働町民推進会議結成	白岡町住民協働町民推進会議 町内団体代表11名、公募委員8名を町長が委嘱
平成19年7月～10月	平成19年度前期検討作業	A,B二グループで「町やまちづくりへの思い・白岡の未来像」について検討
平成19年10月	平成19年度前期検討のまとめ	A,B二グループの検討結果を会議で発表・意見交換
平成19年11月～平成20年1月	平成19年度後期検討作業	Aグループは「地域活動や市民活動の活性化」、Bグループは「コミュニティの醸成」について討議
平成20年2月	平成19年度後期検討のまとめ	A,B二グループの検討結果を会議で発表・意見交換
平成20年2月	第一次提言書編集委員会結成	8人の編集委員を推進会議で指名
平成20年2月	第一次提言書編集作業	
平成20年3月	第一次提言書を町長及び議会に提出	「やってみよう!出会い・ふれあい・助けあい みんなでまちづくり」のキャッチコピーで作成
平成20年4月	第一次提言書白岡町ホームページに掲載	
平成20年5月	平成20年度第二次提言に向けた検討開始	
平成20年5月～8月	平成20年度前期検討作業	Aグループは「これからの地域活動」、Bグループは「地域コーディネーターの養成」について討議
平成20年9月	住民協働合同研修会	第1部:グループ討議内容の中間発表会 第2部:白岡町Let's庁内プロジェクト委員との情報交換会及び講演会
平成20年10月～12月	平成20年度後期検討作業	Aグループは「これからの地域活動」、Bグループは「地域コーディネーターの養成」について討議
平成21年1月	住民協働合同研修会	第1部:グループ討議内容の成果発表会 第2部:白岡町Let's庁内プロジェクト委員との情報交換会
平成21年1月	第二次提言書編集委員会結成	8人の編集委員を町民推進会議で互選により指名する
平成21年1月～3月	第二次提言書編集作業	
平成21年3月	第二次提言成果発表会 第二次提言書を町長に提出 住民協働合同研修会	第1部:第二次提言の発表会 第2部:町職員との合同研修会
今後の予定 平成21年3月～6月	第二次提言書白岡町ホームページに掲載 町民に対する第二次提言のPR活動	

4 語句説明

グローバル化

グローバル化のグローバル (global) とは、「地球規模の」「球状の」などを表す英語から来ている。

「国境を越えて地球全体にかかわる様子」を表し、「世界的規模の」という意味や「汎用の」「広域の」などの意味でも用いられている。

KJ法

あるテーマについて話し合う際に、意見や課題、解決策などをカードに自由に書き出し、カードに書かれた内容をグループ化してまとめ、結論等を導き出していく方法である。

KJとは考案者である文化人類学者の川喜多二郎氏（東京工業大学名誉教授）の頭文字である。

ブレインストーミング

あるテーマについて話し合う際に、グループで自由に、多様な意見やアイデアを出し合うための方法である。質より量を重視し、お互いに批判しないなどの原則がある。

ブレイン（頭脳）でストーム（嵐）を起こすように自由に意見を出し合うことからこの名前が付いた。

ボランティアビューロー

ビューローとは「事務所」という意味で、地域のボランティア活動の拠点となる場所のことである。

サロン

本来は、上流家庭の社交的な集まりや談話室をあらわす言葉であるが、地域の中で仲間づくりや異世代交流などを行い、人と人とを結ぶ「ふれあいの場」としての意味でも使用される。

リサイクルとリユース

リサイクルとは、カン、ペットボトル、古新聞など、もとの原料に戻して資源としてもう一度利用することをいう。

一方、リユースとは、何回も繰り返し使うことをいい、牛乳びんのように洗って再使用するびんをリユースびんという。

コミュニティ・レストラン®

コミュニティ・レストラン®とは、地域の人々の多様なニーズにあわせて、「安全安心な食の提供」「障害者の働く場づくり」「高齢者の交流の場づくり」「循環型社会の拠点作り」等々のテーマをもって立ち上げて、NPOとして運営して行こうとするNPOの起業モデルのひとつである。

なお、「コミュニティ・レストラン®」という言葉は、登録商標となっている。

ワークショップ

ワークショップ（workshop）という英語のもともとの意味は、「工房」「作業場」など共同で何かを作る場所を意味している。

それが住民参加のまちづくりなどの分野で、当事者同士が主体となって積極的に「参加」し、“頭や言葉”だけでない「体験」を重視して、「双方向性」や「相乗効果」を生かした、「参加体験型のグループによる検討や創造の場」という意味で使われている。

私たちが主体のまちづくり

出会い・ふれあい・助け合い

心豊かな白岡の実現に向けて

平成21年3月

白岡町住民協働町民推進会議

あなたのご意見・ご感想をお待ちしております

事務局 白岡町町民活動推進課 住民協働担当

〒349-0292 埼玉県南埼玉郡白岡町大字千駄野432番地

Tel 0480-92-1111 (代表)

内線 352, 353

Fax 0480-92-9096

E-mail tyoukatsu@town.shiraoka.lg.jp

HPアドレス <http://www.town.shiraoka.saitama.jp/>